

岩倉市議会サポーター制度について

【目的】

岩倉市議会サポーター制度は、議会が市民の皆様から議会運営に関するご意見を広く頂戴し、議会運営の参考とすることで、市議会の円滑かつ民主的な運営促進を目的としています。

【要件】

- (1) 年齢満18歳以上満85歳以下（令和7年8月1日現在）の市民から年代別に無作為に抽出された市民又は公募による市民です。（今回は公募は行いません。）
- (2) 岩倉市が雇用する常勤の地方公務員は除きます。

【任期】

1年。ただし、再任を可としています。

【職務】

- (1) 岩倉市役所内（8階議場又は7階委員会室）で開催する当市議会の本会議、常任委員会等をご都合に合わせて傍聴していただき、気付いた点をご意見として「市議会サポーターの声」により提出していただきます。

※ 以下の方法で、市議会の本会議はライブ配信及び動画配信、常任委員会は動画配信をしています。

ご都合に合わせてご視聴いただき、傍聴に代えていただくことも可能です。

《インターネットによる動画配信》

[\(https://www.city.iwakura.aichi.jp/gikai/\)](https://www.city.iwakura.aichi.jp/gikai/)



動画ページへのQRコード

- (2) 「岩倉市議会だより」及び市議会ホームページの掲載内容へのご意見として、「市議会サポーターの声」により提出していただきます。
- (3) 議長からお願いするアンケート等に回答していただきます。
- (4) 市議会議員との意見交換会にご出席いただき、ご意見を述べていただきます。

【謝礼】

任期の1年間を継続いただいた方には、謝礼として3,000円相当のクオカードをお渡しします。

【傍聴のご案内】

傍聴の際に、ご活用いただけるよう各定例会の開催に合わせて、議会日程を送付させていただきます。

＜定例会の開催時期＞ ※ 開催の日程については、変更する場合があります

6月定例会（6月初旬～6月下旬） 9月定例会（8月下旬～9月下旬）

12月定例会（12月初旬～12月下旬） 3月定例会（2月下旬～3月下旬）

【傍聴の方法】

本会議を傍聴する際は、事前にお渡しする「サポーター証」をお持ちいただき、受付で職員にご提示ください。本会議は、議会サポーター席から傍聴いただけます。また、本会議、常任委員会等の開催途中での出入りは、自由に行えます。

【市議会に対するご意見、ご提言の提出について】

①「市議会サポーターの声(様式)」にお名前など必要事項と、ご意見を記入し、議会事務局にお送りください。

※ 送付方法は、郵送、FAX、Eメールのいずれの方法でも結構です。

　<住所> 〒482-8686 岩倉市栄町一丁目66番地

　<FAX> 0587-66-0055

　<Eメール> gikai@city.iwakura.lg.jp

※ 特定の個人・団体を誹謗中傷するような内容のご意見はご遠慮ください。

※ 「市議会サポーターの声」を受理した後、市議会から回答をいたします。回答が必要な場合は、「回答要」欄にチェックを付けてください。

※ いただいたご意見やご提言は、議会内に周知するとともに、個人情報を削除した上で、市議会の広報媒体（市議会だより、ホームページ等）に掲載する場合があります。

②「市議会サポーターの声」については、提出回数等の決めはありません。また、意見交換会等の出席も強制ではありません。無理のない範囲内の活動をお願いしております。

③ご提出いただいた意見内容、個人情報については、「岩倉市議会サポーター」以外の目的には一切使用いたしません。

※ご不明な点がございましたら、ご遠慮なく以下にお問い合わせください。

（問合先） 岩倉市議会事務局（岩倉市役所内）

所在 地：482-8686

　　岩倉市栄町一丁目66番地

電　　話：0587-38-5820

　　FAX：0587-66-0055

　　Eメール：gikai@city.iwakura.lg.jp

市議会サポーターの声

年 月 日

お名前

件 名

市議会サポーターの声の内容・項目について、該当するいずれかを以下から選び、○で囲んでください

項目分類 ①代表・一般質問について ②傍聴について ③議会広報について
④議会ホームページについて ⑤議会運営について ⑥その他

※複数の項目に関するご意見をお寄せいただく場合は、内容ごとに意見用紙を変えていただくか、それぞれの件名を明記し、上記の項目分類を記入してください。

市議会からの回答が必要な場合は、必ずチェック して下さい。 回答要

岩倉市議会 電話 38-5820 FAX 66-0055 Eメール gikai@city.iwakura.lg.jp